

公 告

まんのう町公告第 6 5 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及びまんのう町契約規則（平成 18 年規則第 44 号。以下「規則」という。）第 7 条の規定に基づき、次のとおり条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）について公告する。

令和 7 年 5 月 8 日

まんのう町長 栗田 隆義



第 1 入札に付する事項

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 1 物 品 名 | 令和 7 年度内科診療所電子カルテシステム |
| 2 納 入 場 所 | 香川県仲多度郡まんのう町造田地内等 |
| 3 物品の内容 | 仕様書のとおり |
| 4 納 入 期 限 | 令和 7 年 8 月 2 9 日まで |
| 5 契約の形態 | 賃貸借契約（60 回） |

第 2 入札に参加する者に必要な資格等

1 入札参加資格を有する者

この入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) まんのう町の物品調達令和 6・7 年度指名競争入札参加資格者名簿又は香川県の令和 6・7・8 年競争入札参加資格者名簿（物品の買入れ等）（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 香川県内に 本店、本社又は支店、営業所等を有する者であること。
- (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号。以下「薬事法」という。）で定められた高度管理医療機器等販売業許可及び医療機器修理業許可を得ている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当しない者であること。
（なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第 1 項の規定に該当しない者である。）
- (5) まんのう町物品の買入れ等に係る指名停止等措置要綱（平成 23 年 3 月 16 日まんのう町告示第 17 号）又は香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年 10 月 26 日香川県告示第 787 号）による指名停止期間中の者でないこと。
- (6) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

- ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で本町、又は香川県の入札参加資格を受けた者
- イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者で本町、又は香川県の入札参加資格審査を受けた者
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6

号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

2 入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加希望者は、令和7年5月16日（金）までに、様式第1号による申請書に次に掲げる書類を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - ア 入札参加資格者名簿に登載されていることが確認できる書類
 - イ 香川県内に本店、本社又は支店、営業所等を有することが確認できる書類
 - ウ 薬事法に規定する高度管理医療機器等販売業許可及び医療機器修理業許可が確認できる許可証の写し
- (2) 申請書及び確認書類（以下「申請書等」という。）は、持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (3) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は、令和7年5月20日（火）までに書面により通知する。
- (4) 申請書等の提出期間及び提出場所
 - ア 提出期間 令和7年5月8日（木）から令和7年5月16日（金）
午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。
（土曜日、日曜日、祝日を除く）
 - イ 提出場所 香川県仲多度郡まんのう町造田1974番地1
まんのう町琴南支所 TEL 0877-85-2111 FAX 0877-85-2077
- (5) その他
 - ア 申請書等関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
 - イ 提出された資料は、返却しない。
 - ウ 入札参加者は、入札日の前日までに医師と面談をおこなうこと。

3 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格が認められなかった者は、その理由について、町長に対して説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、その旨を記載した書面を次のとおり持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
 - ア 提出期限 令和7年5月22日（木）午後5時まで。
（土曜日、日曜日、祝日を除く。）
 - イ 提出場所 香川県仲多度郡まんのう町造田1974番地1
まんのう町琴南支所 TEL 0877-85-2111 FAX 0877-85-2077
- (3) 説明を求めた者に対する回答は、令和7年5月26日（月）までに書面により行う。

4 入札説明書、仕様書（以下「図書」という。）の交付等

- (1) 交付期間 令和7年5月26日（月）
午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。（土曜日、日曜日、祝日を除く）
- (2) 交付場所 香川県仲多度郡まんのう町造田1974番地1
まんのう町琴南支所 TEL 0877-85-2111 FAX 0877-85-2077
- (3) 交付方法
交付は書面によるものとする。
- (4) 入札説明書及び図書について質問がある場合は、質問事項を記載した書面を次のとおり

提出すること。

なお、書面は、FAXにより提出するものとし、原本は入札当日に持参すること。

ア 提出期間 令和7年5月26日(月)から令和7年5月28日(水)正午までとする。

イ 提出先 香川県仲多度郡まんのう町造田1974番地1

まんのう町琴南支所 TEL 0877-85-2111 FAX 0877-85-2077

(5) (4)の質問に対する回答はFAXにより回答する。

ア 回答期間 令和7年5月28日(水)から令和7年6月2日(月)午後5時まで。

(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く)

第3 入札及び開札等

1 入札及び開札の日時

令和7年6月4日(水)午前9時

2 入札及び開札の場所

香川県仲多度郡まんのう町吉野下430番地 まんのう町役場 3階 第2会議室

3 入札書の提出方法

持参により提出することとし、郵便又は電送によるものは受け付けない。

4 その他

(1) 入札に参加する場合は、入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参し、受付において提示すること。提示がない場合は、入札に参加することができなくなることがあるので注意すること。

(2) 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。提出がない場合は、入札に参加できなくなるので特に注意すること。

(3) 入札の執行回数は、原則として3回までとする。

第4 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

第5 入札保証金

1 入札保証金

入札保証金は、免除とする。

第6 入札の無効等

1 規則第18条の各号のいずれかに該当する場合における当該入札は無効とする。

2 入札参加資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者の入札及び、入札心得等において示した入札に関する要件に違反したものは、無効とし、無効の入札をした者が落札者である場合には、落札決定を取り消す。

第7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱

すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

第8 契約の締結及び解除

- 1 落札者の決定後、契約諸事項を協議のうえ契約締結を行う。ただし、当該入札に係る契約の締結までの間において当該落札者が第2の1に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。
- 2 重大な瑕疵等、受注者の責めに帰すべき事由により、本事業の正常な実施が困難であると判断された場合は、発注者は契約を解除することができる。

第9 問い合わせ先

〒766-0201

香川県仲多度郡まんのう町造田 1974 番地 1

まんのう町琴南支所 TEL 0877-85-2111 FAX 0877-85-2077